

| | | | |
|---------------|--------------------------------|------|--------|
| 派遣者番号 | 29K23 | 氏名 | 大熊 啓史 |
| 研究主題 —副主題— | 小学校国語科「学びのユニバーサルデザイン」を生かした授業実践 | | |
| 派遣先 | 早稲田大学教職大学院 | 担当教官 | 遠藤 真司 |
| 所属校 | 板橋区立板橋第五小学校 | 校長 | 市之瀬 輝明 |

キーワード：学びのユニバーサルデザイン、読解方略

1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

新学習指導要領の改訂に当たり、国語科の目標には「(前略) 言語活動を通して、(中略) 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と新たに「言語活動」の文言が加えられるようになり、これまでの成果と課題を生かし、「言語活動」のより一層の充実が求められるようになった。

一方、新学習指導要領第2章第1節「国語」第3「指導計画の作成 内容の取扱い」の1(9)において、「障害のある児童などについては学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」との記述があるように、教室には一定数の児童が言語活動を行う上で困難を抱えている中で、それを指導内容や方法の工夫で対応していくことが求められている。

平成28年度4月から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、学校における「合理的配慮」を可能な限り提供することが求められるようになった背景には、学習に対して本人の努力だけではなく、環境面の困難さを取り除くことで支援をしていくという考え方によるものである。アメリカのCAST (Center for Applied Special Technology) の提唱する学びのユニバーサルデザイン (Universal Design for Learning 以下UDLとする) について川俣 (2014) は、子どもの学び方は多種多様であり、「子どもたちが学ぶ環境そのものをユニバーサルデザインに基づいて設計する、それが学びのユニバーサルデザイン」であると説明している。これは学習において「つまづきが起こる前に、その兆候を発見して」学習支援を行うために、脳科学のエビデンスに基づき、9つの支援のフレームワークを活用する授業支援の方法である。

国内の研究では、学びのユニバーサルデザインの視点を取り入れ、一人一人の多様な学び方に合わせて、学習に対するオプションを提供することで、どのような学力層やどのような学級状況で効果が見られるか具体的な実践を示した研究は少ない。今回は、小学校国語科「読むこと」の文学的文章における言語活動において、UDLガイドラインに沿った支援の学級の実態に応じた効果に焦点を当て、検証することを目的とする。

2 研究の内容・研究の方法

2-1 対象

実験群: 公立A小学校4年A組 (35名)

筆者による言語活動+UDLのガイドラインを基に設計した授業

対照群: 公立A小学校4年B組 (33名)

担任による言語活動を取り入れた授業

(学習の保障として、次単元で同じ手だてを活用した。)

2-2 時期

2017年10月16日～11月8日のうち15日間

2-3 使用する教材

「ごんぎつね」新美南吉 (光村図書) 全12時間

2-4 分析方法

(1) 質問紙調査 授業実践開始前 (10月) と終了後 (11月) に実施した。

①国語科に関する意識調査 (5項目)

②読解方略の使用に関する調査 (6項目)

③学習後の本単元に対する自由記述

(2) テスト成績

「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の文学的文章の読解力を問う問題を抜粋して、授業実践前 (10月) と終了後 (11月) に行った。

2-5 具体的な取り組み

UDLガイドラインの9つの支援のフレームに基づき、手だてを工夫し、実践した。

○単元のゴールの活動の具体的な提示

○自己の本時のめあてを立て、読み進める工夫

○学習計画表の提示

○多様な読みの形態による多様な知覚の提供

○電子黒板の活用による、児童への多様な教材の提示

○登場人物の気持ちを視覚的に捉えるワークシートの工夫

○読みの交流における表現方法のオプションの提供

○登場人物の気持ちを読み取るための動作化の活用

○机間指導における「評価と指導の一体化」による個別の学習支援、「学習の進め方」ボード

○読解の方略を提供し、振り返りカードによる自己の学習の様子を確認できるようにする工夫

3 研究の結果

3-1 児童の様相と手だての変容

(1) 自己の本時の読みのめあてを立てて読み進める工夫について

児童の実態として「自己のめあてを立てて読み進めることができる」児童が少ないことが分かり、活動の初期の段階で活動が停滞する児童が多いことが分かった。そこで、一単位時間に読みのめあてを教師側から複数提示し、そこから選択して自己の読みのめあてとするように変更した。

(2) 読みの形態や読解方略の工夫について

物語を理解して読み進めるために、読みの形態について、いくつかの方略を提供したが、「先生に読んでもらう」を選んだ児童は一人もいなかった。また、読解方略の使用の状況を見て、児童が自分に合った方略を活用できないと担当が判断した場合は、「このやり方でやってみよう」と言葉掛けし、児童が学び方を選択するための支援をした。

3-2 質問紙調査

国語科に関する意識、読解方略に関する質問紙調査について、群分け（実験群、対照群）の授業前後の平均値を比較するために分散分析を行った。

(1) 国語科に関する意識調査と読解方略

両群ともに上昇しており、分散分析の結果、交互作用は見られず、群間に有意傾向が見られた。

(2) 自由記述

実験群の事後のアンケートにおいて、本実践の感想（自由記述）で31件の記述を得た。

それらを分析した結果、「読解力の向上」に関する記述が多く、今回の言語活動に興味をもって取り組めた記述が多いことが分かった。一方、方略の指導や確認に煩わしさを感じた児童もいるということも分かった。

3-3 テスト結果

「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の抜粋問題をを用いたテスト成績について、群ごと（実験群・統制群）の授業前後の平均得点を比較するために分散分析を行った。

分散分析の結果から交互作用は見られなかった。両群ともに実践の前後における主効果は見られたことから、本実践の言語活動は、学力の定着に効果があることが示唆された。

3-4 テスト成績と「物語への興味」

事前テストの結果を元に、学力の高群・中群・低群の3つにグループを分け、それぞれ群ごと（実験群・対照群）の授業前後の「物語文に対する興味」の度合いを比較するために分散分析を行った。

分散分析の結果、学力低群にのみ、「物語への興味」に対して交互作用に有意傾向が見られた。

4 研究の考察

子供の多種多様な学び方に応じて、UDLのガイドラインを用いて言語活動の工夫を行った本実践では、学級全体に対しての効果は見られなかった。その中で、学力に課題のある児童の意識向上に対して、ある程度の効果の可能性を見いだすことができた。読解方略の提供は、すでに自分の学習を一般的な視点で捉えることのできる児童にとっては、抵抗感が出ることも結果から読み取ることができた。

実践を通して、児童が最も学習に向かったと指導者が感じたのは、「本時のめあての選択肢の提供」だった。めあての提示の際、児童はどんな選択肢が出るか興味をもって待ち、「今日はどっちのめあてで読もうかなあ。」という「つぶやき」を聞くことができた。児童の自由記述において「自分で進んでできて楽しかった」と記述した児童は、普段は学習に対する意欲が低い児童であった。その児童が仲間とともにめあてに向かって教材を読み合い、カードを完成させようとする姿が見られたことは、手だてである読みの形態の選択肢の効果であると考えられる。

実践全体を通して、学び方に多様な選択肢を用いたUDLの実践は、児童の主體的な学びの姿を引き出すことにつながったと考える。

5 今後の展望

教師が、多様な学び方をする児童に対して、多様な選択肢を準備して授業実践を行うUDLの導入について、今回の実践を通していくつかの課題が挙げられる。読解の方略の提供に抵抗感を感じる児童がいたこと、読みの形態の選択肢として、「先生に読んでもらう」ことを実際に選ぶ児童はいなかったことから、そのような学習環境に不慣れであり、学級の風土として、自分にあつた学び方を選択して学ぶ「学び方」を受容できるまでには、継続した実践や時間が必要などころが影響していた可能性が考えられる。

新学習指導要領の実施に向けて、国語科において「主体的・対話的で深い学び」を実践する上で、特に「主体的」な学びを実現するために、自分の興味や学び方に合わせて「いろいろな読み方」を受容できる学習環境づくりや、学力の高いグループの学習意欲を高めるためのさらなる学習活動における選択肢の提供、「自分に合った」方略を選べる児童を育てる教師によるアプローチなどが、今後も検討する価値があると考えられる。様々な特性をもつ児童が学級内で活動していく中、言語活動を通して国語科における「資質・能力」を向上するために、教師の「環境の調整」による授業改善をすることは今後も実践を通して工夫を重ねていきたい。

(引用文献)

柘植雅義、川俣智路他「ユニバーサルデザインの視点を活かした指導と学級づくり」金子書房、2014